

「GOZUKON」 って言う 変な名前の店

上京支所 上野 正幸



従弟に連れられて行った店ですが、気に入ってしまったのでお勧めします。まずは、その店自身が主張している事をそのまま書きます。

和風プリフィクス「ミネラル不足や安定した食生活が出来ない現代において、安全でおいしい食事を楽しんで頂きたい、そんな想いから、胡麻、豆、昆布の頭文字をとって、GOZUKON [胡豆昆] です。四季折々の料理とお酒を味わいながら、心にも体にもやさしい、くつろぎの時間をお楽しみください。」



と、店側は言っておりますが、私が気に入ったのは……

1. 値段がそこそこ……

一品物も有りますが、考えるのが面倒なのでコースにしましょう。6品コース四千円 [七千円のコースもありますが食べた事はありません] ですが、内3品はそれぞれ4種類から自由に選択出来るのが嬉しいです。最後の飯物は、海鮮丼を選ぶのがお勧めです。2件目を考えて、お酒は二千円から三千円に押さえ、合計七千円以内になるよう努力しましょう。

2. 場所がそこそこ……



何と言っても祇園、花見小路新橋、ちょっとリッチな気分になります。よく食べる人にとっては、量的に少し不満が残ると思います。そういう人は立地条件を生かして、かの有名な餃子の店「泉門天」へ直行しましょう。そして折角ヘルシーな食事をしたのですから、明日の事も考えてビール1本位で帰宅出来る様努力しましょう。

3. それでも飲むと言う人へ……

僕はビール、焼酎 [お湯又は水割]、ウィスキーの水割、の順番で飲んでいますが、この店はワインに自信があるらしく、「よく判らないので、適当なものをお願いします」と下手 [したて] に出ればボツくらないで、料理の値段に見合った良心的なそこそこのワインを勧めてくれると思います。ワインは飲む都度、酔いが遅れないで回ってくるので、健康的に飲める酒だと言われていますが、瓶の底に少し位残っていても、出来ればこの辺で切り上げて、早々に帰宅する様努力しましょう。

4. これだけ言ってもまだ飲むと言う人へ……

参りました！貴方は「祇園の達人」です。夜は長い。人生は長いようで短い。大いに食べて飲んでおきましょう。他界した祖母の口癖。「言いたい事は明日言え！食べたい物は今日食べよ！」それにしても最近二日酔いがひどいのは、どうしてなんだろう…？



『GOZUKON』 東山区花見小路新橋東入ル ☎075-532-2880

シリーズとっておきのお店

ここでは組合員先生方にお薦めのお店をご紹介します。

“Ristorante Teatrino”

上京支所 矢田 善久



店名からお察しの通り、イタリアンのレストランです。それもかなり本格的な。旬の京野菜や和食材を盛り込んで、日本の四季に合わせて替わるイタリアの地方料理と同地域で産したワインが用意されていて、とてもオシャレです。メインの Pasta が自家製の手打ちというの、これまたオシャレです。イタリアンと言えば、こってりとしたイメージですが、全体的にあっさりさっぱりとした味わいです。

今年の10月でオープン4周年を迎えるこの店のチーフ・シェフ、髭の生田目和明さんは、東京南青山の「エル・トゥーラ」で6年間修業、その後イタリアへ渡り、シチリア、ピエモンテ等、各地方のレストランで腕を磨いてこられた鉄人です。いつも軽快な口調で、その日の料理の説明をしながらワインを注いでくれます。

地下1階の店内は、重厚で高級感があふれ落ち着いた空間で、とてもリッチな気分も味わえます。テーブル50席と広いので、よく結婚式の披露宴やパーティー等にも使われていま

す。壁面に設置された大画面プラズマTVには、常にイタリア各地の映像が流されていて、一瞬イタリアの街を旅行しているかのような錯覚を起こします。

最近開発された、「トスタ」「スティックパイ」といったオリジナルの手造り菓子もレジ横で販売されています。「トスタ」はラスクに似て香ばしく、コーヒーや紅茶によく合います。

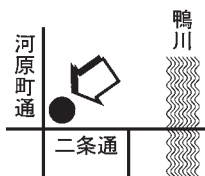


場所は、河原町二条と大へん便利ですし、気軽に誰と行っても絶対に喜んでもらえると思います。ランチは2,200円・3,500円の2コース、ディナーは2,200円～6,000円の4コース、もちろんアラカルトも豊富です。

今回、お店の特別のご厚意により9月30日までの期間限定ですが、電話予約時に「京税協ニュースを見て」と伝えるとランチコース・ディナーコースが20%OFFにしてもらえますので、是非この機会に本格的なイタリアンをご賞味下さい。

『リ스토랑テ・テアトリーノ』

Tel (075) 213-6070
京都市中京区河原町通二条北東角ABビルB1
営業時間 11:30～14:00 17:30～22:00
定休日 月曜日



お金に縁のあるお寺 銭司聖天(ぜずしょうてん)

編集委員 上埜 諭子

宇治市から国道24号線を奈良方面に向かい木津大橋の手前を上野方面に163号線を行きますと「お金に縁のあるお寺」という看板が目につきます。以前、和東に記帳指導に行くときに見て気になりながら素通りしていましたが、今回ちょっと立ち寄ってみました。



正面の左側に「開運招福・金運向上」の今年の干支の申の絵馬が見えます。

本当の名前は「銭司聖天 光明山聖法院」と言うそうで、銭司聖天の名で親しまれているそうです。それはこの地が日本最初の貨幣、和同開珎を鑄造する鑄銭司ノ跡地に由来するそうです。



本堂には聖法院の主旨の一つである「先祖を正しく祭り日々供養する事」に沿う様に日本仏教の全主旨、宗派の本尊である大日如来、釈迦如来、阿彌陀如来の三尊を本尊として祀り日々供養されています。先祖供養をする事により子孫長久、家運繁栄を祈ると共に人々の平和と幸福を祈念します。なお三尊を本尊としているのは、霊界の配置でもあり、仏教総括

の形であるそうです。

第4回

シリロス 京都社寺巡り

—府下の社寺仏閣を編集委員が訪ねます—

の形であるそうです。

この三尊は、亡くなられた人間国宝の松久明琳、宗琳親子により顕現された木製のご本尊です。

聖天堂には薬師如来をはじめ、金運向上、良縁成就の銭司聖天、千手十一面観音がお祀りしてあります。

聖天様とは、ヒンズー教の神、シヴァ神の息子ガネーシャの事であり、象の顔を持ち、身体は人間です。

他にも全部で二十四神仏をお祀りしてあり各人にあった望みを叶えてくれる御神仏として信仰されており、他にも大師堂、護摩堂などもあり、主な年間行事は1月の初法会、初護摩、6月の大般若法会など数々の行事があります。



とても綺麗なお寺ですから、興味のある方は一度訪れて見られては如何でしょうか。

全税共地域文化賞を受賞して

劇団衛星代表、蓮行(れんぎょう)であります。

このたびは、全国税理士共栄文化財団様より、2月公演「蜻蛉」への助成金を賜るといふ僥倖に恵まれましたことを、この場をお借りして改めて篤く御礼申し上げます。



突然ですが、ニュー・ディール政策は「大規模な土木事業への公共投資」と日本では理解されています。しかし、これは一面に過ぎず、この政策では「文化芸術」にも莫大な投資がなされています。カーネギーホール、ミュージカルの本拠地ブロードウェイ、美術の宝庫メトロポリタン美術館、そして映画の都ハリウッドは、全てこの政策の産物です。これらの文化産業が今日まで膨大な富を生み出し続けていることは、ご周知の通りです。現在もNY市では、年間1億ドルの文化予算が支出されていますが、文化産業からの税収だけで3億ドル近くあり、なんと2億ドルの黒字となっています。

私がここで示したかったのは「文化芸術」に対する支出が、例えば「税収」という数字に出る形でも、社会に還元されるのだという事例です。NY市の行政予算の話なんて、大規模すぎると言われるかもしれませんが、しかし、アメリカの個人の文化芸術に対する寄付の額は、日本のその60倍というデータもあります。個人の意識が違うのです。

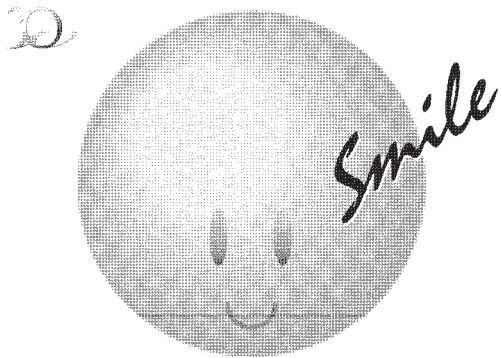
日本でも、合衆国に遅れること半世紀、ようやくそういう動きが出てきました。その1つに、社団法人メセナ協議会 (<http://www.mecenat.or.jp/>) による「メセナ認定制度」があります。これは、メセ協を通じて文化事業に寄付をすると、税の優遇が受けられるという制度です。劇団衛星も来月の公演ではこの制度を使い、NTT様、資生堂様、MKタクシー様といったスポンサー様のご支援をいただいています。

先生方にはぜひ、この優遇税制の制度に精通していただき、文化芸術が真の意味で社会に貢献できるような日本を作るための、大きな原動力になっていただければと願っています。

＝蓮行プロフィール＝

73年生まれ。名古屋出身。京都大学経済学部卒。もっと勉強してれば税理士になれたかもしれないのに、どこかで間違えて演劇を志す。劇作家、演出家、舞台俳優、構成作家、(術)如意プロデューサー代表取締役と、何足ものワラジを履いている。

全国税理士共栄会だより No.339 (2004年7月号)



シンプルに、可愛く

今年のキャンペーンのポスターが決まりました。



ポスターは順次、提携保険会社の支社・営業所に掲出され、キャンペーンの啓蒙に役立てられます。

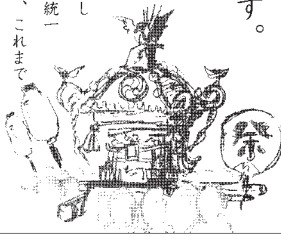
全税共の事業はホームページでご案内しています。http://www.zenzeikyo.com/

全国税理士共栄会だより No.340 (2004年8月号)



平成16年 8月
全国税理士共栄会
会長 惣洞和子
他役員一同

暑中お見舞い申しあげます。
平素は本共栄会の事業推進にあたたかいご協力を賜り、心からお礼申しあげます。
お陰さまで本共栄会は今年11月、創立30周年を迎えることとなりました。これもひとえに皆さまの力強いご支援の賜です。重ねてお礼申し上げますとともに、まもなく始まる第19回全国統一キャンペーンは、「創立30周年記念」を冠して、これまでにない知恵と工夫を凝らして実施する所存です。
まだまだ先行き不透明な時代ではありますが、私どもはこのキャンペーンを「関与先の暮らしと事業の繁栄」と「税理士業界の発展」のために、是非とも成功させたいと考えております。
皆さまの力強いご支援を、心からお願ひ申しあげます。



まもなくスタート
全税共創立30周年記念
第19回全国統一
キャンペーン

提携生命保険会社の優秀営業職員に
税理士事務所訪問用の「通行手形」を配布しました。

全税共では、昨年のキャンペーンで優秀な成績をあげた提携生命保険会社の営業職員に、今年も引き続き活躍していただくために、左掲の税理士事務所訪問用カード「通行手形」を作成・配布しました。
この通行手形を携帯している営業職員が事務所を訪問した際には、あたたかく迎えていただきますようお願いいたします。



表彰式でお待ちしています
全国税理士共栄会
東京税理士協同組合
全国23税協用を作成しました

全税共の事業はホームページでご案内しています。http://www.zenzeikyo.com/

税理士協同組合の報酬自動支払制度

笑顔と感謝の30年



ご利用前...

- 自動振替は便利だが、
 - ・訪問回数が増え関与先が心配するのは...
 - ・関与先からの抵抗があるのでは...
 - ・値下げのきっかけになってしまうかも...
- といった懸念を少しもっていたが、

ご利用後...

心配は全くありませんでした！
世の中、口振による料金支払いは当たり前。
今では、すべての関与先に拡大しています！

No.1の実績

いま最も多く利用されている税理士報酬専門の自動集金システムです。
全国11,400の税理士事務所でご利用中！
平成16年5月現在

税理士協同組合事務代行社 お申込み、お問い合わせは、こちらまで。
株式会社 日税ビジネスサービス ☎0120-155-551
〒163-1588 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー29階 URL http://www.nichizei.com/nbs/

コミュニティバンク京信は、地域とともに歩みます。

京都の京信、
滋賀の京信、
大阪の京信。



京都市下京区四条通柳馬場東入 TEL (075) 211-2111

1年貯蓄



- 確定利回り
- 1年満期
- 税率18%
- 1万円単位
- 元金安全

5年貯蓄

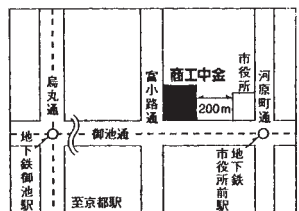


- 5年満期
- 確定高利回り
- 元金安全
- 1万円単位
- 半年複利



商工中金 京都支店

☎075(221)3181



〒604-0953 京都市中京区富小路通御池上ル守山町156-3

理事会報告

◆第1回理事会

平成16年度第1回理事会を6月22日午後2時30分より開催致しました。

当日の出席状況は次のとおりでした。

理事38名 監事4名 相談役6名

〔決議事項〕

第1号議案 定款及び支所規約等一部改正案承認の件並びに第33期予算案承認の件

各部門担当より提出され、審議の結果原案どおり承認され7月27日開催の通常総会に提出することとなりました。

◆第2回理事会

平成16年度第2回理事会を7月7日午後3時より開催致しました。

当日の出席状況は次のとおりでした。

理事45名 監事4名 相談役3名

〔決議事項〕

第1号議案 組合加入承認の件

次の6名の組合加入が承認されました。なお、組合員数は1,418名、出資金総額は13,846万円となりました。

(申込順・敬称略)

粟津 二郎 浪花 隆司 虎谷 勝也 宮崎 又昭
石田 昭 山田 知美

第2号議案 第32回通常総会議案審議の件

事前に送付済の「第32回通常総会議案」について説明があり、また「定款及び支所規約等一部改正案承認の件並びに賛助会員規約案承認の件」について、原案どおり通常総会に提出することが出席者全員の賛成により決定しました。

第3号議案 改正定款施行に伴う、住所地組合員の賛助会員への受入れについて

現在の住所地組合員の先生については、定款の一部改正が総会において承認されると、組合員資格が外れます。しかし、今までのご協力を鑑み、該当組合員に限り賛助会員として加入して頂きたい旨説明があり、また、今後の様々な対応については、その都度、理事会で決議していきたい旨説明がありました。議場に諮ったところ、全員異議なく承認されました。

第4号議案 組合員「趣味の会」

福利厚生事業「趣味の会」助成金については、新たに発足した「京税協トレッキングクラブ」を含む4団体から活動状況等の報告があり、議場に諮ったところ、全員異議なく承認されました。

以上、第1号議案から第4号議案全議案が承認可決されました。

【審議並びに報告事項】

1、第32期通常総会等開催準備の件

① 講演会講師について……今年は、国連ボランティア名誉大使である中田武仁先生に「息子への手紙～厚仁の信じたもの 追い求めたものそして残していったもの～」と題してご講演をいただく旨報告がありました。

2、各部門報告

① 京都税経学院の各講座開催状況について……既に開催済の講座の状況報告のあと、今年の秋頃、両丹地区で2回目の

講座を開催する予定である旨報告がありました。また、今後の開催予定の講座で、申込人数が少ないため、是非ご参加いただきたいとの要望がありました。

② 全税共関連について……7月21日(水)に各生保との業務推進協議会を開催する旨報告がありました。

③ 提携企業との事業推進会議開催について……今年は9月16日(木)開催予定である旨報告がありました。

④ 海外旅行について……海外旅行の説明会の日程が8月4日(木)京都税理士会館で開催予定である旨報告がありました。

まだ海外旅行の申込み人数が少ないため、是非ご参加いただきたいとの要望がありました。

組合の動き

- 5・21 正副理事長会開催
- 5・21 第37回大同生命優績営業社員表彰式開催
於 京都国際ホテル
- 5・25 福知山支部定期総会祝電
- 5・25 舞鶴支部定期総会祝電
- 5・26 学院・実務講座開講「相続税申告の実務」・全10回
(3回目)
講師 安井伸夫先生
参加 36名
- 5・27 学院・簿記実務コース開講・全7回(4回目)
講師 清水俊行先生
参加 23名
- 5・28 保険小委員会開催(平成16年度事業計画並びに予算編成)
- 6・2 学院・実務講座開講「相続税申告の実務」・全10回
(4回目)
講師 安井伸夫先生
参加 36名
- 6・3 学院・簿記実務コース開講・全7回(5回目)
講師 清水俊行先生
参加 23名
- 6・7 事業小委員会開催(第33期予算について)
- 6・8 財務委員会開催(第32期決算並びに第33期予算について)
- 6・9 学院・実務講座開講「相続税申告の実務」・全10回
(5回目)
講師 安井伸夫先生
参加 37名
- 6・9 学院運営小委員会開催(第33期予算について)
- 6・10 学院・簿記実務コース開講・全7回(6回目)
講師 清水俊行先生
参加 23名
- 6・10 事業委員会開催(第33期予算について)
- 6・11 保険委員会開催(第33期予算と計画について)
- 6・11 財務委員会開催(第33期予算について)
- 6・11 両丹支部対抗ゴルフコンペ開催
於 宮津カントリークラブ
参加 28名
- 6・15 予算編成準備会事前会議開催(第32期決算並びに第33期予算について)
- 6・15 総務委員会〔予算編成準備会〕開催(第32期決算並

- びに第33期予算について)
- 6・15 税務便覧制作委員会開催 (平成16年分税務便覧の作成について)
- 6・15 一泊旅行写真コンテスト審査会開催 (一泊旅行写真コンテストの審査)
- 6・16 学院・実務講座開講「相続税申告の実務」・全10回 (6回目)
講師 安井伸夫先生
参加 37名
- 6・17 学院・簿記実務コース開講・全7回 (7回目)
講師 清水俊行先生
参加 23名
- 6・22 正副理事長会開催
- 6・22 理事会開催
- 6・23 学院・実務講座開講「相続税申告の実務」・全10回 (7回目)
講師 安井伸夫先生
参加 37名
- 6・30 学院・実務講座開講「相続税申告の実務」・全10回 (8回目)
講師 安井伸夫先生
参加 37名
- 7・1 期末監査 (予備) 実施
- 7・2～4 新税理士会館竣工記念キャンペーン旅行 (初夏の北海道)
参加 28名
- 7・5 学院・短期講座開講「平成16年度税制改正のポイント」
講師 田中明子先生
参加 89名
- 7・6 学院・実務講座開講「平成16年度税制改正のポイント」(福知山)
講師 田中明子先生
参加 60名
- 7・7 学院・実務講座開講「相続税申告の実務」・全10回 (9回目)
- 講師 安井伸夫先生
参加 37名
- 7・7 正副理事長会開催
- 7・7 常務理事会開催
- 7・7 理事会開催
- 7・9 期末監査実施
- 7・10～12 全国税理士共栄会監事協議会出席
- 7・14 学院・実務講座開講「相続税申告の実務」・全10回 (10回目)
講師 安井伸夫先生
参加 37名
- 7・15 税務便覧制作委員会開催 (平成16年税務便覧作成)
- 7・15 相談役会開催
- 7・21 保険委員会開催 (全税共業務推進に係る協議の件)
- 7・21 全税共ミニ業務推進会議開催
- 7・21 全税共参加生保会社京都地区業務推進協議会開催
- 7・23 全国税理士共栄会理事会出席
- 7・26 税務便覧制作委員会開催 (平成16年税務便覧作成)
- 7・26 大同生命税理士役員懇談会出席
於 ザ・リッツ・カールトン大阪
- 7・27 正副理事長会開催
- 7・27 第32回通常総会・講演会・懇親会開催
於 京都ホテルオークラ
- 7・29 税務便覧制作委員会開催 (平成16年税務便覧作成)
- 8・3 編集委員会開催 (第106号の編集割付)
- 8・4 海外旅行説明会開催
- 8・9 税務便覧制作委員会開催 (平成16年税務便覧作成)
- 8・11 法規・諸規則、財務合同委員会開催 (定款変更に伴う組合員の取扱いについて並びに出資金等の取扱いについて)
- 8・18 編集委員会開催 (第106号のゲラ校正)
- 8・18 事業小委員会 (事業推進協議会の運営について)
- 8・19 編集委員会開催 (第106号のゲラ再校正)
- 8・20 第一生命とのキャンペーン推進会議開催

京都市からのお知らせ

テナントが家屋に取り付けた附帯設備の課税について

内装や建築設備などの附帯設備を家屋の所有者以外の方が(「テナント」という。)が、事業の用に供するため家屋に取り付けた場合、固定資産税の取扱いは次のとおりとなります。

- (1) 平成16年4月1日以後に家屋に取り付けた附帯設備については、家屋に付合したことにより家屋所有者が所有することとなったものであっても、すべて償却資産の課税客体となりますので、テナントから平成17年度の償却資産の申告に含めて申告してください。
- (2) 平成16年3月31日以前に取り付けたものについては、家屋所有者に家屋として課税する場合と、テナントに償却資産として課税場合があります。賃貸借契約書に原状復帰(回復)の特約がある場合などについては、原則として償却資産として取扱いますので、テナントから償却資産として申告する必要があります。(「家屋と償却資産の分離課税」と言います。)償却資産としての取扱いにならない場合は、テナントが家屋に取り付けたものであっても家屋の評価に含めて家屋所有者に課税することになります。

組合からのお知らせ

第32回通常総会に於いて、定款の変更が承認されました。

組合ではこれを受けて、税理士法人の把握とその社員税理士、補助税理士の先生方の報告を受け、今度新たに賛助会員への移行等願う事になりました。組合より連絡があると思いますが、よろしくご協力の程お願いします。

事務局人事



平成16年6月1日付にて、保険部門担当に配属されました福井雄大と申します。いろいろご迷惑おかけするとは思いますが、皆様のご指導を得ながら頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

かつて豊臣秀吉が醍醐寺で盛大な花見をおこなったのは、あまりにも有名な話だ。

慶長三年(1598年)の早春、秀吉から夫人の北政所にあてて、醍醐の花見に誘う言葉がとどけられた。これにたいする北政所の返書がある。

一筆申し上げまらせ候。この春、醍醐の春に逢ひ候への御をとづれ、こよなう御うれしく存じまいらせ候。まことにうつし糸の花にのみ、としどし山家の花をながめ、春を暮らしはべりつる、あさからぬ御沙汰ども、いとめでたく存じまいらせ候。局々もめしつれ候へのよし、つもりぬる鬱々を、醍醐の山の春風に散らしすてんこと、おさおしき恩風にてこそ候へ。くはしくは孝蔵主申しあげ候はんまま、筆をとめ参らせ候。めでたく、かしこ。



正月十五日北政所内少少将(小瀬甫庵『太閤記』)

秀吉の意向を尼僧の孝蔵主が北政所につたえ、

政所の承諾の意向を少少将という侍女がくみとって代筆して秀吉にかえたものだ。

この中に「醍醐の春に逢ひ候へ」という一句がある。

小西行長が期待したほどではなかったものの、秀吉の病状は日々悪化の一途をたどっていた。秀吉自身もそろそろ覚悟をきめていたであろうし、それは北政所にもわかっている。そんな、おとろえる気力を奮い立たせようとして花見が計画されたのであろう。「春に逢う」とは健康と長寿をイメージしている言葉で、この「醍醐の春に逢ひ候へ」という一句にこめられていたのであろう。

秀吉の醍醐の花見は、現代で一般的におこなわれている花見のように、のんびりとしたものではない。



前の年に醍醐寺に参詣したとき秀吉は、五重塔が荒れはてているのを修復せよと千五百石の領地を寄贈している。このときに来年春の花見の計画がうかんだらしい。

年がかわって慶長三年の二月には二回にわたって醍醐寺をおとづれ、「ここに模擬の茶屋を、あっちには洒落た庵を・・・」と、細々とした指図をくださった。

醍醐寺は山上の上醍醐と、ふもとの下醍醐に分かれている。下醍醐のひろい境内すべてが花見の舞台に仕立てられた。

近江、河内、和泉、山城の四カ所から、みごとに花を咲かせた桜の銘木が七百本もあつめられたという記録が残っている。この桜の木は今でも醍醐の花見の主役だ。

伏見から醍醐寺への道の両側には埒(棚)をむすばせ、警護の役人を並ばせた。醍醐寺の中心は三寶院だが、その三寶

京の文学散歩

「醍醐の花見」

編集委員 中谷 隆夫

院の周囲の五十町には三町ごとに番所をたてさせ、それぞれ役人を警護させた。

いよいよ三月十五日、秀吉を先頭にして秀頼、北政所、そして秀吉の側妻が五人それぞれ

多人数の武士にまもられて伏見からのりこんできた。秀頼が楽しめるようにと、わざわざつくられたのが小舟にのせた操り人形だ。

中将秀頼卿のお慰みのため、庭の遣り水に小舟をつくり人形を乗せ、岩に当たり、おどろきあへりぬる躰、たくめば、げにたくまるるものやと思はれぬ。これやうの操りもの多かりければ、羽林(秀頼)のご機嫌、ことのほかにぞ良かりける。(『太閤記』)

秀吉は機嫌よく、来年の花見も楽しみにしておるぞと言いつつ伏見にもどっていったが、それは実現しなかった。醍醐から伏見にもどった秀吉はまもなく起きあがれなくなり、半年後に死んでしまう。

そもそも花見とは釈迦の誕生を祝う「桜会-花まつり」から始まったもので、朝廷がおこなう仏教の行事だった。

まずはじめに法会がおこなわれ、そこから桜会にうつる。法会と桜会とは別々のものではない。

醍醐寺の桜会は醍醐天皇がちらをいれたこともあって、桜会といえば醍醐寺の桜会をさすようになっていた。庶民とは縁がなく、皇族や公卿、僧侶だけのものであった。



この醍醐寺の桜会が、どんなに堅苦しいものだったのか、『古今著聞集』におもしろいエピソードがある。

増円、醍醐寺の桜会見物のとき、舞の最中に見物をばせずして、釈迦堂の前の桜のもとにて鞠を蹴りたるほどに、醍醐法師に追ひちらされて、からき目みたりけり。かたがた逃げのがれたれど、よく嫌はれたるによりて。「うとめ増円」とぞ人は言ひける。(巻第十六)

桜会ではいろいろの種類の舞いが演じられるが、そもそも法会の舞いだから、楽しくはないものだったようだ。

増円は醍醐寺の僧ではなく、法会にまねかれて出席していたひとのようで、楽しくない舞いを観ているのがいやになり、見物席からぬげだし、桜の木の下で鞠を蹴って楽しんでた。

桜会を主催している醍醐寺の法師としては腹立たしく、また、天皇か勅使が出席していたはずだから、面目も立たない。おおいに怒ってその場から追い出し、それでも足りずに、さんざん悪口を言いふらしたようだ。「うとめ」とは疎む一忌み嫌うことだから、増円は「嫌われ増円」というあだなをつけられてしまったというわけだ。

鎌倉時代には法会と桜会がきはなされ、仏教とは関係なく、ただの花の美を楽しむことが盛んになってきた。お花見のはじまりである。

今やお花見は完全に庶民のものであるが、今でも「楽しくない舞い」だけは健在のようだ。

引用・参照 高野 澄著 「文学でめぐる京都」